

事務処理ミスの公表について

■ 趣旨・目的

職員のコンプライアンス向上と市行政の透明性を高めるため、湖南市事務処理ミス等の公表に関する要綱に基づき、市行政における事務処理ミス等は原則公開とし、原則として、定期的に市ホームページ等で公表します。

■ 概要

令和7年7月14日(月)から7月20日(日)までの間に判明したもの・・・2件（一括公表）

	判 明 日	件名（事務処理ミス等の内容）	担当課
1	令和7年7月14日(月)	振替口座の登録誤り	税務課
2	令和7年7月14日(月)	带状疱疹ワクチンの公費対象外接種	地域医療推進課

1	振替口座の登録誤り
概 要	税金等の口座振替は、納税者が金融機関に提出された口座振替依頼書の口座情報に基づき実施しています。 本件については、令和7年7月14日に市民の方から「口座振替依頼書を提出したが、国民健康保険税（6月末納期分）が振替されていない。」と電話連絡があったため、担当者が確認したところ、提出された口座振替依頼書の内容を4月22日に登録する際、口座番号を誤って登録していたことが発覚しました。
対 応	7月14日(月)の発覚後、当該本人に電話にて謝罪し、今月分の国民健康保険税を納付書にて納付いただき、次月以降の納付分から口座振替で対応させていただく旨を説明しました。
発生日	令和7年4月22日
判明日	令和7年7月14日
担当課	税務課
再 発 防 止 策	入力内容の確認作業として二人一組で読み合わせを行い、確認を強化・徹底することで再発防止に努めます。

2	带状疱疹ワクチンの公費対象外接種
概 要	令和7年6月23日(月)に水戸診療所を受診された患者に対し、带状疱疹ワクチンの接種を行い、公費対象接種費用として6,500円の自己負担金をお支払いいただきました。その後、7月3日(木)に市担当課へ予防接種に係る委託費用を請求したところ、当該患者が公費対象年齢でないことが判明し、当該診療所において誤って公費接種の取扱いを行っていたことが発覚しました。 【带状疱疹予防接種の公費対象者】 湖南市に住所を有し、当該年度内に年齢 65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳以上になる方

対 応	7月14日(月)の発覚後、直ちに当該患者に電話連絡して謝罪し、今回の接種については公費対象ではなく自費扱いとなるため、接種費用の差額分を支払っていただく必要がある旨の説明を行いました。 なお、接種費用の差額分については、翌日当該診療所で支払っていただきました。
発生日	令和7年6月23日
判明日	令和7年7月14日
担当課	地域医療推進課
再 発 防止策	医療機関において、年齢、住所等が問診票と電子カルテ上で同一であるか予約時に確認するとともに、受付時に再度複数人での確認を徹底することにより再発防止に努めます。

■問い合わせ

事務処理ミス等の内容について

1. 担当課名：総務部税務課
担当者名：青木
(電話) 0748-71-2319
2. 担当課名：健康福祉部地域包括ケア推進局地域医療推進課
担当者名：安田
(電話) 0748-77-4100

事務処理ミス公表制度について

担当課名：総合政策部 人事課
担当者名：米津
(電話) 0748-71-2312 (直通)
(FAX) 0748-72-1146



〒520-3288

滋賀県湖南市中央一丁目1番地

湖南市役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467